

# 固定資産税の納税通知書・課税明細書を発送

市では、平成27年度固定資産税・都市計画税納税通知書を、4月中旬に発送します。同封の税のしおりと課税明細書で、課税状況や納付額、納税方法などを確認してください。

固定資産税とは、毎年1月1日現在、土地や家屋、償却資産を所有する人に課税される市税のことです。所有者は、その年の4月1日から1年度分の税を納めることとなります。

また、土地と家屋は、3年に1度固定資産の価格の見直し(評価替え)が実施され、平成27年度はその年度に当たりります。

## 土地・家屋価格などの縦覧帳簿を公開

市では、平成27年度の市内の土地や家屋の評価額などを公開。個人情報保護のため、本人確認を 실시します。

●期間 4月1日(水)～同30日(木) 午前8時30分～午後5時

●土・日曜日、祝日を除く

●場所 市役所本館1階・税務課⑦番窓口、元気な島づくり課(大)

## 固定資産税の減額措置の種類

### 【新築住宅の減額措置】

新築した住宅に係る固定資産税は、一定の期間、床面積120平方メートルまで2分の1減額されます。

一般の住宅は新築から

減額措置には申請が必要で、改修工事終了後3カ月以内に必要書類を税務課固定資産税係へ提出してください。

●家屋の新增築、滅失、用途変更

家屋の新增築や家屋の全部か一部を取り壊した場合や、用途を変更した場合、税務課固定資産税係へ必ず届け出をしてください。

\* 法務局へ登記をした場合は必要ありません

また、土地の上に一定要件を満たす住宅がある「住宅用地」に対する課税標準の特例が適用され固定資産税が減額されます。しかし、住宅の滅失やその住宅としての用途を変更すると、特例の適用から外れます。

### 【その他の減額措置】

「住宅の耐震改修」「住宅のバリアフリー改修」「住宅の熱損失防止改修(省エネ改修)」に伴う減額

●提出書類

▽固定資産税(家屋)申告書

\* 長期優良住宅は認定通知書の写し



## 市から

トヨタ九州スプリングフェスタ2015

日時 4月5日(日)

午前9時30分～午後3時

\*雨天決行

●場所 トヨタ自動車九州株式会社・宮田工場敷地内(宮若市上有木1)

●内容 高校生ステージ演奏、市のPRブース(宗像・沖ノ島と関連遺産群、特産品の販売など)、市内障がい者施設の出店など

## なぜなに選管

### 選挙の種類によって、期日前投票できる期間が異なるのはなぜ?



投票日に仕事や旅行、入院、冠婚葬祭などの予定がある人が、投票日の前日までに投票できる「期日前投票」。その期間は、選挙の種類で異なります。期間の開始時期は、公職選挙法(公選法)で選挙期日(投票日)の公示(告示)日の翌日と定めていますが、公選法はこの公示(告示)の時期を、選挙の種類ごとに規定しています(下表参照)。

#### 【選挙期日を公示(告示)すべき日】

選挙の種類	公示(告示)日
衆議院選挙	選挙期日前少なくとも12日前まで
参議院選挙	選挙期日前少なくとも17日前まで
都道府県の知事選挙	選挙期日前少なくとも17日前まで *今回は3月26日(木)告示
都道府県の議会議員選挙	選挙期日前少なくとも9日前まで *今回は4月3日(金)告示
市の選挙	選挙期日前少なくとも7日前まで

このような理由で、期日前投票ができる期間は選挙ごとに異なることとなりますが、公示(告示)日が細かく規定されているのは、公選法がそれぞれの選挙に必要な選挙運動の期間を勘案しているからです。

なお、公示(告示)日は「少なくとも〇日前まで」としか規定されていないため、複数の選挙が同じ日に実施される場合、公示(告示)日を合わせることもできるのですが、法の趣旨に照らすと、選挙運動期間があまり長くなってしまうようでは、適当とは言えません。

4月12日(日)は、県知事選挙、県議会議員一般選挙の投票日です。投票日に投票に行けない人は、市広報紙3月15日号の15ページや、投票所入場券などを確認し、期日前投票を利用してください。

\*地島・大島投票区の投票日は、4月10日(金)です(線上市投票)

\*今回、県知事選挙と県議会議員選挙を同じ日に期日前投票できるのは4月4日(土)からです

●問い合わせ先 市選挙管理委員会(事務局総務課) ☎(36)1375

●問い合わせ先 経営企画課 ☎(36)1192

▽同フェスタ事務局 ☎092(711)3355

●場所 メイトム宗像・101会議室

●内容 子どもの居場所作りのため、市と協働でメイトム宗像本館横で開催している子どもプレーパーク。各コミセンで出張プレーパークや、日の里や自由ヶ丘の公園で月1回の放課後プレーパークもあります。この活動をさらに市内に広げるため、いろんな人の考えを取り入れる作戦会議を開催

●申込・問い合わせ先 子ども支援ネットワークWith Wind(藤原)

●日時 毎月第3土曜日の午前10時～正午

\*4月は18日(土)

●会場 赤間コミセン

●相談員 介護・福祉の相談笑顔会員(社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、栄養士ら)

●対象 市民か、市に通

●日時 6月21日(日)

●主催 障がい者ボウリング大会福岡実行委員会

●申込・問い合わせ先 福岡市障がい者スポーツ協会 ☎092(781)0561

▽FAX 092(781)0565



まちじゅうを子ども遊び場にするための作戦会議

日時 4月15日(水) 午後7時～同9時

●日時 4月15日(水)

●参加料 1000円

●申込締切日 4月15日

●対象 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持つ中学生以上の

●会場 博多スターレーン(福岡市博多区博多駅東1・18・33)

●事前申込不要

\*問い合わせ先 介護・福祉の相談笑顔(菊地) ☎080(1722)5051

## 国・県などから

## 福岡都市圏ボウリング大会参加者募集

●日時 6月21日(日)

●主催 障がい者ボウリング大会福岡実行委員会

●申込・問い合わせ先 福岡市障がい者スポーツ協会 ☎092(781)0561

▽FAX 092(781)0565